

CONTENTS (主な内容)

P 2 会長就任のごあいさつ

P 2 特集

宮城県地域共生社会推進会議アドバイザー派遣の紹介

P 4

Heart&Works (ハート&ワークス)

視覚障害者の生活を支える

視覚障害リハビリテーションと盲導犬の育成

P 6 令和7年度事業計画

P 9 令和7年度当初予算

P10 県社協ってこんなことやってます
みやぎハートフルセンター

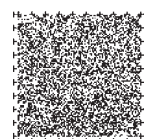
P11 県社協掲示板

P12 県社協連絡先一覧

タイトル 鯉のぼり

作 者 宮城県第二啓佑学園の皆さん

小さな鯉のうろこはお菓子の箱を切り抜いて作りました。「それぞれの個性を輝かせながら、みんな仲良く元気に過ごせますように」と願いを込めて作成しています。



宮城県社会福祉協議会の連絡先一覧



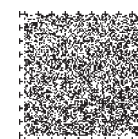
令和7年4月1日現在

名 称		電話番号	FAX 番号	住 所		
法人事務局	総務部	総務課	022(779)7440	022(272)6800	〒 981-0914 仙台市青葉区堤通雨宮町 4-17 宮城県仙台合同庁舎 8 階	
		職員係				
		企画係	022(779)6967			
		財務係	022(779)6963			
		施設経営係	022(779)6974			
	地域福祉部	共生社会推進課	推進係	022(739)9828		022(739)9842
		みやぎボランティア総合センター	運営係	022(739)9843		
		生活支援課	生活資金係 (通常貸付担当)	022(739)9849		022(274)5007
			(震災貸付担当)	022(739)9869		
			(コロナ貸付担当)	022(739)9870		
みやぎ地域福祉サポートセンター	支援係	022(739)9879				
宮城県地域支え合い・生活支援推進連絡会議事務局	調整係	022(739)9894	022(739)9842			
運営施設・事業所	障害者支援施設 宮城県船形の郷		022(345)3282	022(345)3984	〒 981-3625 黒川郡大和町吉田字上童子沢 21	
	県北地域福祉サービスセンター					
		自立訓練（生活訓練）・宿泊型自立訓練施設 宮城県援護寮	0229(23)1513	0229(23)1562	〒 989-6117 大崎市古川旭 5-7-21	
		地域支援センターほほえみ	0229(25)5815	0229(21)0272	〒 989-6117 大崎市古川旭 5-3-3 STビルB棟 1 階	
	仙台北地域福祉サービスセンター					
		在宅心身障害者保養施設 宮城県七ツ森希望の家	022(345)3701	022(345)3701	〒 981-3625 黒川郡大和町吉田字上童子沢 21	
		地域支援センターぱれっと	022(344)3596	022(344)3595	〒 981-3621 黒川郡大和町吉岡字館下 46-1	
		ぱれっとよしおか	022(344)3620			
	県中央地域福祉サービスセンター					
		福祉型障害児入所施設 宮城県啓佑学園	022(379)5001	022(379)5010	〒 981-3213 仙台市泉区南中山 5-2-1	
		障害者支援施設 宮城県第二啓佑学園				
		宮城県発達障害者支援センター「えくぼ」				
	介護研修施設 宮城県介護研修センター		022(341)1102	022(341)1130	〒 981-3625 黒川郡大和町吉田字上童子沢 21	
	みやぎハートフルセンター					
		福祉研修センター	管理係	022(354)8147	022(354)8148	〒 980-0011 仙台市青葉区上杉 3-3-1 みやぎハートフルセンター 2 階
			研修係	022(225)8479	022(797)1203	
		福祉人材センター	人材確保係	022(262)9777	022(261)9555	〒 980-0011 仙台市青葉区上杉 3-3-1 みやぎハートフルセンター 3 階
			人材支援係	022(399)8844		
			障害者就業・生活支援センターわへく	022(797)3763	022(797)3764	
		いきがい推進センター	推進係（宮城いきいき学園担当）	022(225)8477	022(797)1203	〒 980-0011 仙台市青葉区上杉 3-3-1 みやぎハートフルセンター 2 階
（ねんりんピック・シニア美術展担当）	022(223)1171					
中国帰国者支援・交流センター	（日本語対応）	022(263)0948	022(217)9388			
	（中国語対応）	022(223)1152				
なごみなの里地域福祉サービスセンター						
	特別養護老人ホーム 和風園		022(346)2229	022(346)2305	〒 981-3623 黒川郡大和町小野字前沢 1	
	地域支援センターなごみな		022(341)0220	022(341)0233	〒 981-3623 黒川郡大和町小野字前沢 31-1	
	救護施設 太白荘		022(245)3721	022(245)3722	〒 982-0215 仙台市太白区旗立 2-3-1	
福祉サービス利用に関する運営適正化委員会		022(716)9674	022(716)9298	〒 980-0011 仙台市青葉区上杉 3-3-1 みやぎハートフルセンター 4 階		

この印刷物は、植物性油インキを使用し、環境にやさしい水なし印刷方式を採用しています。



「福祉みやぎ」は宮城県社協のホームページでもご覧になれます。また、ご意見、ご感想、取り上げてほしいテーマなどをお寄せください。表紙の作品も募集しています。



編集・発行/社会福祉法人 宮城県社会福祉協議会 〒981-0914 仙台市青葉区堤通雨宮町4-17 TEL 022-779-7440(代) FAX 022-272-6800
印刷/株式会社ソノベ 奇数月15日発行 URL <https://www.miyagi-sk.net>



会長就任のごあいさつ

社会福祉法人 宮城県社会福祉協議会

会長 佐々木 均

日頃から県民の皆様、福祉関係者の皆様には、本会の事業推進や活動につきまして、御理解と御協力を賜り心よりお礼申し上げます。このたび、令和7年4月1日付けで、宮城県社会福祉協議会の会長に就任いたしました。少子高齢化や人口減少の進行、物価高騰などの複合的な要因により、地域の人々が抱える生活課題が複雑化・複合化している中、また、自然災害が頻発化・激甚化している中で、地域福祉推進の中核を担う組織の会長という重要な役割を担うこととなり、身の引き締まる思いでございます。

本会では、県と共同で「宮城県地域共生社会推進会議」を設立し、地域共生社会の実現に向けた機運を醸成するとともに、市町村や福祉関係者、地域住民に対し、地域共生社会の理解とつながりを深める取組を推進してまいりました。今後は、福祉分野にとどまらず、経済分野、教育分野など様々な関係者とも連携し、これまでの取組をさらに進めていきたいと考えております。

地域福祉の推進とともに、本会の大きな役割の一つである、高齢者や障害者（児）の入所施設等の運営につきましても、社会情勢やニーズの変化等を踏まえて、適正な運営を継続できるよう取り組んでまいります。

令和7年度は、平成17年4月の三団体統合から20周年の節目を迎えます。これからの新たな20年に向けて、本会に求められる役割をこれまで以上に果たすことができるよう尽力してまいりますので、引き続き御支援、御協力を賜りますようお願いいたします。



▲大崎市民生部社会福祉課地域共生社会担当の皆様

づくり・顔の見える関係づくり」が大切で、研修をきっかけに職員同士が自発的にやりとりできる関係性を構築したいと思っている。担当者の顔を知っているかいないかで相談のしやすさは違うため、グループワークの際に「コミュニケーションを取りやすい雰囲気づくりを心掛けている」との思いが聞かれました。

職員同士の関係性が構築され庁内連携が図られると、福祉部門だけでは対応しきれなかった事業へ包括的に対応できるようになることや、社会資源の開発につながるなどが期待できます。より庁内連携が推進されるよう、今後も大崎市の取組に期待しています。

― 亘理町 ― 「多職種連携によるヤングケアラー支援に向けて」

亘理町では、医療や介護関係者等の顔が見える関係づくりや在宅療養の促進など、地域共生社会の実現に向けて多職種連携を推進するために「令和6年度亘理町在宅医療・介護多職種連携研修会」を開催し、居宅介護支援事業所や介護保険・障害福祉サービス事業所、保育所、医療機関などの職員が参加しています。仙台白百合女子大学教授の志水田鶴子氏を派遣し、地域共生社会の実現に向けたヤングケアラーの支援について講演いただきました。

志水氏から、「コンビニやスーパー、学校、病院等、それぞれが把握している対象者の家庭の情報が、それぞれが持っている情報共有し、連携することでさらに多様な支援方法が生まれてくる。ヤングケアラーの未来を組み立てるのは大人であり、皆が業務の中で子どもの未来を守る視点を持つことが必要である。これらが共生社会実現にもつながってくる。雑談程度でも多様な人と接点を持ち、関係性を育むことが連携の土台に

特集

宮城県地域共生社会推進会議

アドバイザー派遣の紹介

宮城県地域共生社会推進会議（以下「本会議」という。）は、令和4年2月に宮城県と本会が共同して立ち上げたプラットフォームで、地域福祉に携わる各種団体等が連携・協力し、地域共生社会の理解とつながりを深め、地域共生社会の実現に向けた機運を醸成するとともに、構成員等の取組を推進しています。そのための手法の一つとして、本会議では、行政や市町村社協、福祉関係団体などを対象に、アドバイザー派遣を実施しています。

今回は、アドバイザー派遣を利用した大崎市の「地域共生社会研修会・亘理町の「亘理町在宅医療・介護多職種連携研修会」の取組を紹介します。

― 大崎市 ― 「大崎市でつなぐ、連携の輪」 「チーム大崎を目指して」

大崎市では令和5年度から、チーム大崎として住民の地域生活課題

の解決に取り組めるよう「地域共生社会研修会」を開催しており、令和6年度はアドバイザー派遣を利用して研修会を2回開催しています。

令和6年度1回目の研修会では、山形市福祉推進部生活福祉課企画係の佐藤美穂氏を派遣し、山形市における地域福祉推進に係る取組や庁内連携の具体的な方法などについて講演いただきました。

令和6年度2回目の研修会では、ワンファミリー仙台の平井知則氏と最上春美氏を派遣し、多機関連携の意義やメリット、イメージの共有、相談支援のスキルアップなどについて講演いただきました。平井氏から「大崎市では何のために多機関連携の取組を行うのか」という投げ掛けから始まり、「重層的支援体制整備事業の特性や、大崎市の社会資源・施策や職員の役割を加味し、『大崎市ではどうしたいのか』『何を解決したいのか』を考えてほしい」との話がありました。

市の担当者からは、「つながり

なる」との話がありました。

講演後に、参加された方々で意見交換を行い、参加者から「対象の方だけではなく家庭に関心を持つことが重要になることが分かった」「それぞれの立場で見えるものと情報が変わるからこそ、連携することにより良い支援ができるのではないかと気付けた」との話がありました。

子どものケアの負担を社会が一緒に背負うことは、子どもの未来を守ることにつながります。ヤングケアラー支援における福祉専門職の果たす役割は非常に大きいため、今後も亘理町の取組に期待しています。



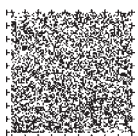
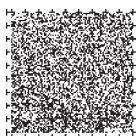
▲研修会での意見交換の様子

終わりに

本会議では、アドバイザー派遣を通して、地域共生社会の実現に向けた庁内連携のほか、多様な団体や関係者と連携・協力を図りながら、制度・分野を超えたつながりを持ち、住民一人ひとりの暮らしといきがい、地域をともに創る取組をより推進していきたいと考えています。

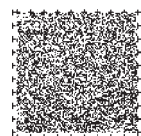
宮城県内の市町村で、地域共生社会実現に向けた理解を深める庁内研修や多職種連携会議、関係者打合せなどを企画する際に、アドバイザー派遣を利用して外部有識者から講演・助言いただきたい場合には、下記連絡先までお問い合わせください。

市 町 村	宮城県 保健福祉部 社会福祉課 地域福祉推進班 TEL : 022-211-2519 E-mail : syahukc@pref.miyagi.lg.jp
市町村以外	宮城県社会福祉協議会 地域福祉部共生社会推進課 TEL : 022-739-9828 E-mail : chiiki@miyagi-sfk.net





視覚障害者の生活を支える 視覚障害リハビリテーションと盲導犬の育成



仙台市青葉区茂庭にある公益財団法人日本盲導犬協会 仙台訓練センター（愛称：スマイルワン仙台）は、東北地方で唯一の盲導犬育成施設です。今回は、仙台訓練センターの取組について、センター長の根本学さんと、視覚障害サポート部リーダーの大谷孝典さん、広報・コミュニケーション部リーダーの池田義教さんにお話を伺いました。



▲左から池田さん、根本さん、大谷さん

仙台訓練センターの概要について教えてください。

根本さん
日本盲導犬協会には仙台訓練センターのほかに、神奈川県、静岡県、島

根県にも訓練センターがあります。当協会は、日本で唯一、複数の訓練センターを持つている盲導犬育成団体です。仙台訓練センターは2001年5月に開設し、今年度で25年目を迎えます。仙台訓練センターには盲導犬の訓練をする訓練部、視覚障害者に対する歩行訓練や生活訓練などを行う視覚障害サポート部、盲導犬と視覚障害者に対する理解促進のための広報・コミュニケーション部があります。仙台訓練センターでは、特に歩行訓練や生活訓練などの視覚障害リハビリテーションに力を注いでいます。

視覚障害リハビリテーションについて教えてください。

大谷さん
視覚障害者のうち、9割以上の方は生まれつきではなく人生の途中で視覚障害者となっております。約7割を60代以上の方が占めています。それまで視覚に問題がない状態で生活を送っていた方が、突然見えなくなったり、見えにくくなるのがほとんどです。その中

で、これまでの感覚を活かしながら、見えにくくなって困難になった部分を補うために、白杖などの補助具を使ったり、身体の動かし方や意識を変えたりして、できるだけ以前と同じ生活を送れるように訓練しています。

視覚障害リハビリテーションは主に視覚障害者の自宅を訪問して行っています。1回につき1時間半から2時間程度、白杖を使った歩行訓練や、パソコンやスマホなどを用いた生活訓練、家事などを行う日常生活動作訓練などを無料で行っています。また、仙台訓練センターに短期間宿泊し、集中的に訓練を行う「短期視覚障害リハビリテーション」も行っています。



▲パソコンを使用した生活訓練の様子



▲外出訓練の様子

そのほか、視覚障害のある児童とその家族を対象に「ワン！ぱくっ子サマースクール」というイベントを行っています。このイベントは平成15年から始まり、参加者は東北だけでなく関東など全国各地から集まります。様々な遊びや体験を通じて楽しんでもらいながら、保護者同士が交流できる場にもなっています。



▲「ワン！ぱくっ子サマースクール」の様子

盲導犬の育成について教えてください。

池田さん
盲導犬は、全国で796頭、東北6県では62頭、県内では18頭います（厚生労働省HPより）。当協会では、盲

導犬候補となる子犬は生後約2か月まで母犬や兄弟たちと過ごし、その後約1歳になるまで「パピーウォーカー」と呼ばれるボランティア家庭で育てられます。約1歳から2歳の間は訓練センターで訓練を受け、3回の評価を経て合格した犬が盲導犬となります。盲導犬として活動する期間は約2歳から8年間で、10歳前後になると引退します。引退後は「引退犬飼育ボランティア」の家庭で愛情を受けながら余生を過ごします。

盲導犬になる犬は訓練を受けた全体のうち3〜4割程度です。残りの6〜7割の犬は「キャリアアチェンジ犬」として「キャリアアチェンジ犬飼育ボランティア」の家庭に譲渡されます。現在、仙台訓練センターでは「パピーウォーカー」や「キャリアアチェンジ犬飼育ボランティア」として盲導犬の育成を支援してくださるご家庭を特に募集しています。

最後に

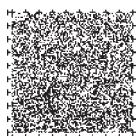
取材の中で根本さんは、「視覚障害者がより自立した生活を送れるよう支援することに加え、地域社会に視覚障害者や盲導犬に関する理解を広げること」を目的として活動をしています。視

お問い合わせ

公益財団法人 日本盲導犬協会
仙台訓練センター（スマイルワン仙台）
〒989-3163宮城県仙台市青葉区茂庭字松倉12-2
TEL 022-226-3910
HP <https://www.moudouken.net/center/sendai/>
※ボランティアの募集や各種イベント情報なども掲載しています



になっ
くのでは
いかと思
ます。仙
訓練セン
ターの取
を通して
視覚障害
や盲導犬
についての理
解が広がる
ことを期待
します。



『経営理念』

宮城県社会福祉協議会は、本県における地域福祉推進の中核機関として、市町村社会福祉協議会をはじめ、福祉諸団体、NPO法人、ボランティア等幅広い関係者との連携・協働のもと、高い公益性とともに民間法人としての自主性、創造性を発揮して『誰もが身近な地域で安心していきいきと暮らせる地域づくり』に取り組むとともに、公共性の高い施設運営を通じて、豊かな福祉社会の実現を目指します。

『経営方針』

- 1 地域住民が支え合う地域共生社会実現のための“地域づくり”の推進
- 2 地域における福祉サービスの担い手確保・育成に対する支援
- 3 安心して地域で暮らし続けられる支援体制の整備
- 4 安定的・継続的に地域福祉を推進するための運営基盤の強化
- 5 本会施設等における質の高いサービスの提供とセーフティネット機能の発揮

主な事務事業

1 地域住民が支え合う地域共生社会実現のための“地域づくり”の推進

215,958千円

〔地域福祉推進計画：基本方針1〕

〔1〕地域福祉活動の推進
行政、社協、職能団体、事業者団体等で構成される「宮城県地域共生社会推進会議」の運営を通して、地域共生社会の実現に向け、各構成団体の実態把握、情報提供による理解の促進や様々な社会・経済活動との連携強化に取り組みます。また、市町村社協が住民や団体などと地域福祉活動に取り組むための地域福祉活動計画の策定等を支援します。

地域づくりを進める市町村社協をはじめ地域福祉関係職員を対象に研修を開催し、「コミュニケーションワーク」の視点を持つ人材育成を図ります。

宮城県が設置する「宮城県地域支援合い・生活支援推進連絡会議」の事務局を運営し、市町村の介護予防・日常生活支援総合事業を支援します。

〔2〕市町村社協の基盤強化とネットワークの充実

市町村社協が安定的な経営のもと

地域福祉事業を展開できるよう、聞き取りや勉強会を開催し、市町村社協の中期経営計画の策定に向けた支援を行います。また、「宮城県市町村社会福祉協議会連絡会」の運営や「市町村社協会長・事務局長会議」などの開催を通して、市町村社協の基盤強化と社協間のネットワークの充実に取り組みます。

〔3〕東日本大震災に係る復興支援から得られたノウハウの普及

被災地では、復興支援事業が終期となることから、被災市町村協の個別の状況に合わせた助言や情報提供など地域福祉事業への円滑な移行が進むよう後方支援を行います。また、宮城県地域共生社会推進会議などを通して、東日本大震災に係る復興支援から得られた知見の普及に努めます。

〔4〕ボランティアの育成と福祉教育の推進

各地域で住民による地域づくり活動が活性化されるよう、地域福祉コーディネート力向上研修などの研修会を開催し、活動の調整役を担う人材の育成を行います。

各市町村での福祉教育推進体制を構築するための勉強会や福祉教育学習会の開催を通して、地域づくり活動への住民の参加促進を図ります。

〔5〕元気高齢者の社会参加促進

60歳以上のシニア層を対象に、県内5地域で「宮城いきいき学園」を運営し、それぞれの地域で「地域共生社会の実現」に関わり、社会貢献活動等ができるリーダー的人材の育成に努めます。

スポーツ・文化の祭典「ねりんピック岐阜2025」への県選手団の派遣やシニアスポーツの普及拡大、県シニア美術展の開催による文化の振興を図り、元気高齢者の社会参加を促進します。

〔6〕災害ボランティアの受入れ体制の整備

災害ボランティアセンターの設置・運営に関わる人材を各種研修を通して育成し、災害ボランティアの受入れ体制を整備します。また、災害時にスプレッドシートやキントーンのシステムを活用できるよう、継続して訓練を行います。

〔7〕各種団体との連携と取組に対する支援

災害時における避難所支援を円滑に進めるため、「宮城県災害福祉広域支援ネットワーク協議会」の事務局を運営し、支援体制の検討と人材育成に努めます。

各団体における福祉施策の課題解決に向けて、県に対する要望活動を行います。

2 地域における福祉サービスの担い手確保・育成に対する支援

〔地域福祉推進計画：基本方針2〕
594,043千円

〔1〕福祉に携わる人材の専門性を高める研修の企画及び実施

民生委員・児童委員等の福祉関係者に対する研修会を開催し、地域福祉に携わる人材の育成を図ります。また、社会福祉施設の職員に対する研修会を開催し、高齢・障害・児童の各分野における専門性の向上や、対人援助技術の習得を図り、質の高い福祉サービスを提供できる人材の育成に努めます。

〔2〕多様な人材確保の取組の推進

「宮城県福祉人材センター」を運営し、福祉人材無料職業紹介事業による福祉の職業紹介と就労斡旋をはじめ、ハローワークや教育機関などと連携した「福祉の仕事就職面談会」を開催します。また、年齢などに応じた進路や就業相談の実施、介護などの福祉人材の確保、定着に向けた研修会を開催します。

SNSやホームページでPR活

3 安心して地域で暮らし続けられる支援体制の整備

677,359千円

〔地域福祉推進計画：基本方針3〕

〔1〕権利擁護の推進
日常生活自立支援事業では、福祉サービス利用に関する相談や日常的な金銭管理などを行い、関係機関と連携して利用者への支援を行います。また、市町村社協と意見交換やモデル事業を行いながら、利用者に身近なより良いサービスができる体制の構築に向けた取組を行います。

成年後見制度の利用促進を目的として、宮城県が主催する広域的な支援関係機関との情報交換会に参加します。

運営適正化委員会は、利用者、家族、福祉サービス事業者などに対して、幅広く苦情解決制度の周知を図るほか、研修会の開催や苦情解決体

制調査を実施し、苦情解決体制の充実に努めます。

〔2〕セーフティネット機能の充実と強化

様々な課題を抱える貸付対象世帯に対し、市町村社協や民生委員などと連携し、その世帯に即した生活福祉資金の貸付けを行いながら生活の自立を支援します。また、新型コロナウイルス特例貸付を含めた債権管理については、償還計画に基づく適正な返済及び借受後においても生活に困窮する世帯のフォローアップについて、市町村社協をはじめ関係機関と連携して償還指導を行います。

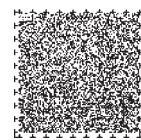
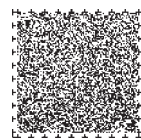
中国帰国者等が地域で安心して暮らすことができるように、日本語学習などの講座や交流会の開催、生活相談受付等の支援を行います。また、中国帰国者が生活する地域の中で支援体制の構築を図ります。

4 安定的・継続的に地域福祉を推進するための運営基盤の強化

〔地域福祉推進計画：基本方針4〕
409,003千円

〔1〕安定した運営のための組織体制強化、人材確保・育成及び財源確保

コンプライアンス（法令遵守）を



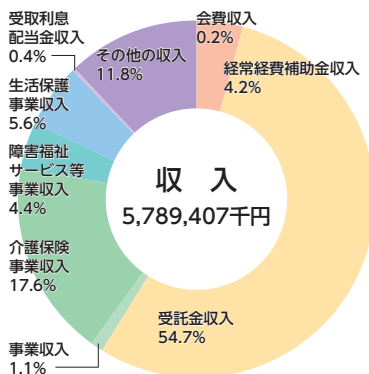
令和7年度宮城県社会福祉協議会当初予算

一般会計

○収入の部

【単位：千円】

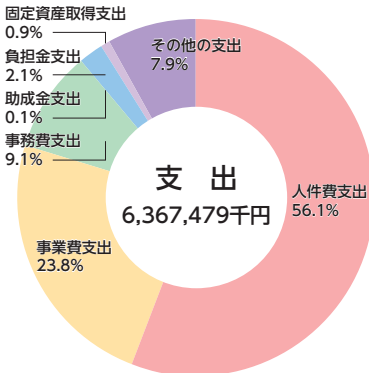
科目	一般会計			
	合計	社会福祉事業	公益事業	収益事業
会費収入	8,867	8,867	0	0
経常経費補助金収入	245,870	245,870	0	0
受託金収入	3,169,598	2,870,994	298,604	0
事業収入	64,991	54,448	2,234	8,309
介護保険事業収入	1,018,347	1,018,347	0	0
障害福祉サービス等事業収入	254,878	254,381	497	0
生活保護事業収入	321,740	321,740	0	0
受取利息配当金収入	21,979	21,865	114	0
その他の収入	683,137	410,598	272,539	0
合 計	5,789,407	5,207,110	573,988	8,309



○支出の部

【単位：千円】

科目	一般会計			
	合計	社会福祉事業	公益事業	収益事業
人件費支出	3,571,059	3,361,417	206,558	3,084
事業費支出	1,516,503	1,018,931	493,575	3,997
事務費支出	582,187	531,392	50,565	230
助成金支出	8,335	8,335	0	0
負担金支出	131,168	83,696	0	47,472
固定資産取得支出	58,335	58,335	0	0
その他の支出	499,892	274,496	223,396	2,000
合 計	6,367,479	5,336,602	974,094	56,783



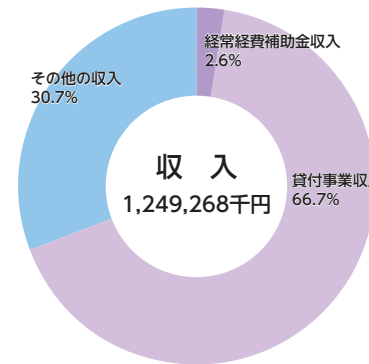
生活福祉資金会計

○収入の部

【単位：千円】

科目	生活福祉資金会計				
	合計	生活福祉資金特別会計	生活福祉資金事務費会計	要保護世帯向け不動産担保型生活支援資金特別会計	臨時特例つなぎ資金貸付事業特別会計
経常経費補助金収入	32,728	0	32,728	0	0
貸付事業収入	832,865	832,265	0	0	600
その他の収入	383,675	63,488	310,791	9,396	0
合 計	1,249,268	895,753	343,519	9,396	600

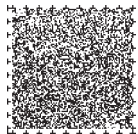
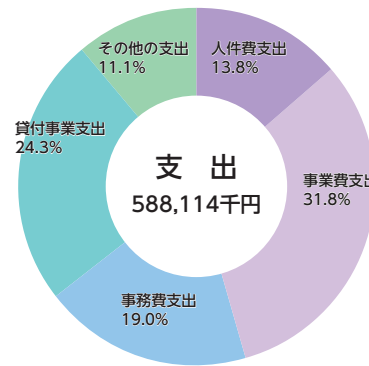
※その他収入には貸付資金補助金収入が含まれています。



○支出の部

【単位：千円】

科目	生活福祉資金会計				
	合計	生活福祉資金特別会計	生活福祉資金事務費会計	要保護世帯向け不動産担保型生活支援資金特別会計	臨時特例つなぎ資金貸付事業特別会計
人件費支出	80,947	0	80,947	0	0
事業費支出	186,965	0	186,965	0	0
事務費支出	111,880	0	111,880	0	0
貸付事業支出	142,986	132,990	0	9,396	600
その他の支出	65,336	65,336	0	0	0
合 計	588,114	198,326	379,792	9,396	600



事業等の多面的な情報を発信し、多くの方々から関心を持っていただけるよう掲載内容の充実を図ります。

5 本会施設等における質の高いサービスの提供とセーフティネット機能の発揮

〔地域福祉推進計画：基本方針4〕
4,417,360千円

（1）指定管理施設の適正な運営

① 宮城県船舶形の郷

施設に求められる役割を果たすため、行動障害を有する方への支援力の向上並びに支援体制の確立及び強化を進めるとともに、受入れ体制を整備し、セーフティネット機能を発揮できるよう努めます。

利用者の高齢化や障害の重度化、疾患等による身体機能の低下に対応するため、リハビリテーション支援により利用者の生活状況の維持・改善に努めます。

② 宮城県援護寮

精神障害者が希望する地域生活の実現に向けて、医療機関、相談支援事業所、支援センター、行政等の各関係機関と連携を図りながら、利用者の個別支援計画に基づき社会復帰訓練を行います。

また、施設利用率の向上を目指し、事業所訪問やホームページにより周知を図ります。

③ 宮城県七ツ森希望の家

在宅心身障害児（者）の保養施設として、レクリエーション活動や介護者の療育相談、介護者の交流会を通して、在宅障害者とその家族の地域生活を支援します。また、地域におけるボランティアの育成活動、関係する諸団体への余暇活動プログラムの提供、キャンプハンディ体験活動等を行い、誰もが住みやすい地域づくりを目指します。

④ 宮城県啓佑学園、宮城県第二啓佑学園

宮城県啓佑学園では、利用児童の高校卒業後の地域移行に向けて、社会性を身に付けるトレーニングを継続して行うことにより自立度を高め、関係機関等との連携をさらに強化し、進路支援を推進します。

宮城県第二啓佑学園では、利用者個々の心身状況や障害特性に応じた自立訓練やグループホーム体験利用等を通して、地域移行を見据えた自立生活支援に取り組みます。

⑤ 宮城県介護研修センター

宮城県船舶形の郷敷地内への移転により、これまでとは異なる圏域に拠点を置いて二年目となります。移転後の介護講座の参加率がやや減少しているため、分析を行いながら参加しやすい形式での開催を検討します。引き続き、近隣地域の関係機関等に対して事業所の周知に努めます。

⑥ みやぎハートフルセンター

社会福祉に関する活動のための施設として、県内の福祉関係団体が活用できるよう、役割の周知に努めます。施設の適正な管理運営と、福祉に関する情報の収集と提供、会議室の貸出業務等により、福祉に関する活動を行う団体を支援します。

（2）自主運営施設や事業所における質の高いサービスの提供

① 特別養護老人ホーム 和風園

多職種が連携し利用者個々のケアプランに基づいて、日常生活上の介護支援、機能訓練、健康管理を行い、安全・安心な生活環境を提供します。

安定した経営のために、居宅介護支援事業所や医療機関等へパンフレットを配布するなど、周

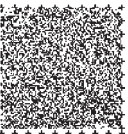
知することで、利用者の確保に努めます。また、半年ごとに入所申込者の現況調査を行い、円滑な入所につなげていきます。

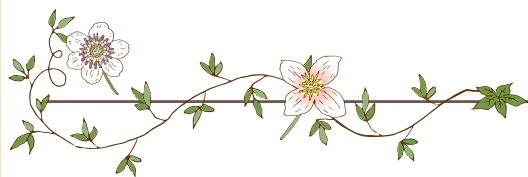
② 救護施設 太田荘

安定した経営を基本とし、必要な検証と改善を引き続き行います。医療機関、保護観察所等を継続的に訪問し、事業に関する情報を提供するとともに、在宅での生活に支障のある方の積極的な受入れにより、利用者の確保に努めます。

③ 養護老人ホーム 偕楽園

施設の廃止に向けた取組を進めており、令和6年度末までに廃止に至らない場合でも、引き続き利用者へのサービス提供に万全を期すとともに、新たな生活の場への円滑な移行を支援します。





本会に寄附金をいただきました。
温かい真心をありがとうございます。



令和7年2月28日

株式会社河北新報社さまより
社会福祉事業のために

..... 269,479円

宮城県社協のホームページもご覧ください

宮城県社会福祉協議会

検索



「福祉みやぎ」に対するご意見・感想をお待ちしています！



▲宮城県福祉人材センター
マスコットキャラクター
「ぶくしのほっしー」

宮城県社会福祉協議会で働く職員を募集しています！

宮城県社会福祉協議会では、本会で運営している各種社会福祉施設や法人事務局で業務に従事する正規職員を募集しています。また、各施設では臨時職員を募集しています。詳細はホームページをご覧ください。

令和7年度の採用案内については、ホームページに掲載しています。併せて就活情報サイト「マイナビ」、求人票配信サービス「キャリアスUC」にも掲載しますのでご覧ください。



▲マイナビ

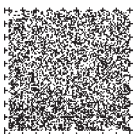
宮城県ボランティア活動保険をご利用ください

保険の更新はお済みですか？

安心してボランティア活動するために！ボランティア活動中のケガや損害賠償責任を補償するボランティア保険。

活動前には是非ご加入ください。

…詳しくはホームページをご確認ください。



お問合せ

みやぎボランティア総合センター
(株)オンワードマネジメント

TEL 022 - 739 - 9843
TEL 022 - 762 - 9915

この制度の各補償は宮城県社会福祉協議会が保険会社と締結した保険約款により行います。



オンワードマネジメントの
サイトにリンクします。

みやぎハートフルセンター

みやぎハートフルセンターは、宮城県から指定を受け、みやぎハートフルセンター管理運営共同事業体が運営しています。(構成員：宮城県社会福祉協議会、同和興業株式会社)

当センターは県民の福祉の増進に関わる活動を支援するために設置されました。主な取組として福祉に関する情報の発信、会議室の貸出業務を通じた研修会や会議等の開催支援を行っています。

情報の発信について

当センターの2階ロビー等で、チラシやパンフレットの配架、ポスターの掲示を行っています。当センターをご利用の際はぜひ立ち寄りください。

2月には当センターホームページを、より見やすく快適にご利用いただけるようにリニューアルしました。当センターに入居している各種団体の紹介や宮城県内の福祉に関するイベント情報を新たに掲載するとともに、貸会議室に関する情報の

充実を図りました。

活動情報、募集中です！

福祉に係るイベントの周知や研修の参加者募集等、皆さまからの情報を随時募集しています。(当センター会議室の利用の有無に関わらず申請の上、チラシなどの配下やポスターの掲示が可能です。)



▲みやぎハートフルセンターホームページ



▲2階ロビーの様子

会議室の貸出について

当センターは、2階に大会議室(1)及び大会議室(2)、3階に中会議室及び小会議室の合計4つの会議室があります。

会議室の利用は、宮城県内で福祉に関する活動を行っている団体等が対象です。また、初回利用時には、団体登録が必要です。



▲3階 中会議室



▲3階 小会議室



▲大会議室(1)(2) 一体的な利用も可能です

ホームページ



<https://www.miyagi-hfc.net/>

料金表

フロア	部屋名	面積	収容人数	料金※
2階	大会議室(1)	187㎡	100人	2,000円
2階	大会議室(2)	175㎡	100人	1,900円
3階	中会議室	121㎡	64人	1,300円
3階	小会議室	71㎡	48人	800円

※1時間あたりの利用料金です

連絡先

022(354)8147

住所
仙台市青葉区上杉3-3-1
※駐車場がないため、公共交通機関などをご利用ください。

問い合わせ先

みやぎハートフルセンター事務局
(福祉研修センター管理係)

開館日

月曜日から金曜日

(土日祝日、年末年始休館)

午前9時から午後5時

詳しい内容や申込み、お問合せはホームページをご覧ください。どうか、当センターまで直接ご連絡ください。

